

参考資料

資料1-1 地域づくり策定委員会設置要領案(当時の説明資料より)

吉島地区地域づくり計画策定委員会設置要領（案）

第1条 目的

急激な社会現象の変化や産業の衰退、少子高齢化の進行は近年更にスピードを増し、これらの要因は自治体の存続すらも危惧されるところである。

吉島地区では、川西町の第4次総合計画に基づき将来の吉島像を描き、安心安全な地域づくりと住民相互の助け合う心を養い、一人ひとりが地域づくりの参画意識をもった、自主自立の地域力・自治力の向上を目指すとともに地域づくりの計画を策定し、それらを具現的に展開、推進ものである。

第2条 組織の名称

吉島地区地域づくり計画策定委員会と称する。

第3条 計画策定の期限

平成18年6月16日～平成19年1月末までとする。

第4条 計画策定委員の選任

吉島地区内の各種団体、個人より選出する。

第5条 役員の選任

役員は会長1名・副会長2名とし委員会の互選による。

第6条 地域づくり計画策定委員

委員は会長、副会長、委員若干名とし、専門部会の素案について協議検討する。

第7条 専門部会

策定委員以外の委員をそれぞれ次の部会に配置するとともに、分野別素案を作成する。

専門部会に次の役員を置く。部会長1名 副部会長2名

第8条 事務局

委員会より事務局を選任する。（若干名）

事務局は専門部会に各1名配置し部会の事務全般をおこなう。

第9条 会議

会議は次の会議とし、それぞれの長が召集し議長となる。

吉島地区地域づくり計画策定委員会・専門部会・事務局会

第9条 役員及び委員の任期

平成18年6月7日～平成19年3月31日

第10条 組織の費用弁償

委員及び役員の費用弁償はださない。

第11条 計画策定の手順

別紙工程表による。

第12条 地域づくり計画の全戸周知

総会承認後、製本し全戸に配布する。

第13条 吉島地区地域づくり計画策定の経費

川西町協働の地域づくり地域支援事業交付金を申請、運用する。

第14条 意見徵収

地域づくり委員会ならびに専門部会において、必要な情報、意見を徵収する必要がある場合はそれぞれの長の判断によりこれを行う。

資料1-2 設立趣旨

きらりよじまネットワーク 設立趣旨

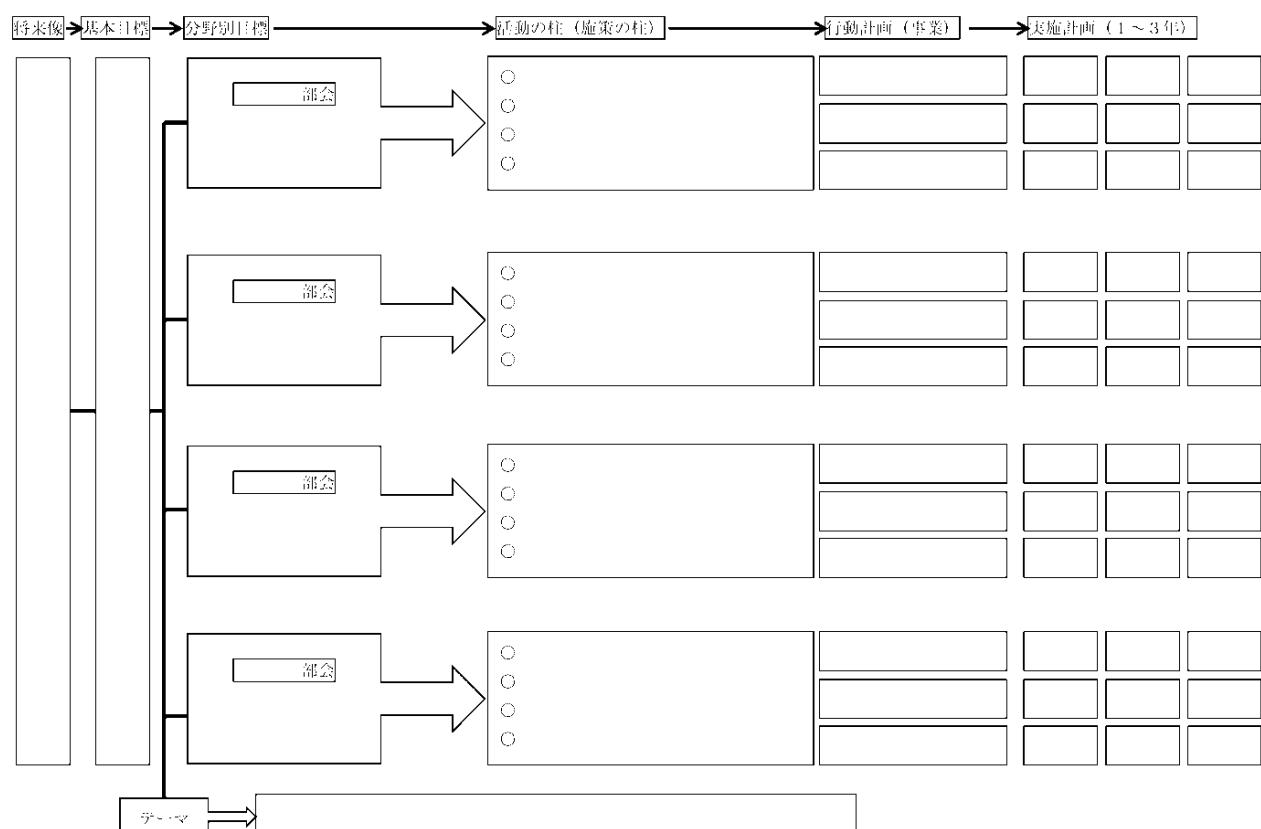
地域の中で働き、暮らしを立てていた時代、地域コミュニティーの連帯意識や助け合いの心は強いものがありました。しかしながら、昨今の急速な少子高齢化や核家族の増加、産業形態の変化や、居住圏と経済圏の違い、価値観の多様化などにより地域コミュニティーの連帯意識や活性意識は希薄化しています。

吉島地区では、今まで吉島地区社会教育振興会を中心とした事業を通して、地域コミュニティーの活性化を推進してきましたが、社会教育の枠の中では制限もあり、なかなか踏みこめない課題もあります。また、今後さらに求められる行政や企業等との「協働」のパートナーとしての、各種委託事業の受託や更なる自治能力の向上が求められるとき、地域住民の自発的なスキル向上の支援活動と、支えあいの共助サポート活動を広域的に展開する推進母体として、法人格を取得し、広く波及し地域づくりを行うものであります。

この法人は、地域に根ざした団体として、地域住民があらゆる分野で、こころ豊かで一人ひとりが輝けるまちづくりをめざし、それぞれが持つネットワークを通じて社会参画の環境づくりとその拡充に貢献していくものであります。

資料1-3 施策の体系

地区計画の施策の体系



資料1-4 行動領域と事業活動プログラム(当時の説明資料より)

きらりよじまネットワーク組織図

```

    graph TD
        総会 --- 理事会
        理事会 --- 監理会
        理事会 --- 評議員会
        評議員会 --- 顧問
        部会事務局 --- 事務局員会
        事務局員会 --- 顧問
    
```

| 部会 | 分野別目標 | 施策の柱 | 行動領域 | 事業 |
|--------|----------------------------|---|---|---|
| 自治部会 | 安全で安心な、一人ひとりの個性がかがやくよじまづくり | 1. 地域活性とコミュニティづくり 2. 地域産業の振興 3. 住民参加の安全・安心な地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域基盤の整備と置賜の吉島グラウンドデザイン ◆住民参画と人づくり ◆個性が輝ける地域社会の実現 ◆社会施設の整備 ◆遊休施設、遊休地の有効活用 ◆農業振興の体系づくり ◆既存工業の地域支援と相互理解 ◆商工会、商店街の活性化 ◆地域産業起業の推進 ◆住民雇用の拡大 ◆観光振興と吉島のイメージづくり ◆エネルギー利用の研究 ◆自主防災組織の充実 ◆見守り隊の地域内連携と強化 ◆消防団支援と地域協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・県道、町道のマイロードサポート ・よじま山整備 ・緑化推進 ・よじままつり ・地域住民会議 ・eランニング活用 ・HPの充実 ・防災訓練 ・各種研修 ・協力企業との連携 ・各種事業検討委員会 ・見守り隊拡充 |
| 環境衛生部会 | 暮らしと環境の共生 | 1. もったいないエコ実践活動 2. ごみゼロよじま 3. うるおいの里よじま | <ul style="list-style-type: none"> ◆生活排水対策 ◆地下水の保全 ◆省資源・省エネルギー対策 ◆新エネルギー活用 ◆環境保全活動の活性化 ◆ISO14001の取り組み ◆野焼き対策 ◆ごみの減量化 ◆リデュース(再使用の推進) ◆リユース(再生利用)の推進 ◆リサイクル(再生利用)の推進 ◆ポイ捨て、不法投棄対策 ◆窓の空間づくり ◆農地の保全 ◆環境保全型農業の推進 ◆河川の保全 ◆動植物の保護 ◆環境意識の啓発 ◆環境教育の推進 ◆団体、人材の育成 ◆元気づくり活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・きれいな水づくり ・エコ実践活動 ・新エネ環境循環型 ・ごみの減量化 ・リサイクル ・トレー回収 ・古紙回収 ・廃油回収 ・各啓蒙運動 ・フワーロード ・地域資源発見 ・環境アドバイザー育成 ・環境学習ゾーン ・元気づくり活動 ・健康まつり |
| 福祉部会 | 笑顔いっぱい、支えあう元気なよじま | 1. 地域要援護者支援 2. 地域ぐるみの子育て支援 3. 自らが見出すいきがいづくり | <ul style="list-style-type: none"> ◆健康、体力づくりの推進(寝たきりにならない体づくり) ◆要援護者移動手段の拡充 ◆災害時用援護者支援活動 ◆生活用援護者支援活動 ◆防犯・防災・交通安全支援活動 ◆介護家事支援活動 ◆安全・安心な遊び場づくり ◆子育てサポート体制の充実 ◆共育環境づくりの推進 ◆登校、下校時の安全確保 ◆通学路環境の整備 ◆各種学童支援活動 ◆高齢者の社会参加の推進 ◆女性層の社会参加の推進 ◆ボランティア育成活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者把握 ・災害サポーター ・高齢世帯支援 ・子育てサロン ・家庭教育 ・いきいきサロン ・ボランティア育成 ・敬老会 |
| 教育部会 | 一人ひとりが自信をもち、未来に誇れるよじまづくり | 1. 地域リーダーの育成と住民資質の向上 2. 生きがいを見出す地域生涯学習 3. こころと体の元気づくり 4. みんなが関わる子育てプラン | <ul style="list-style-type: none"> ◆ファシリテーター育成事業 ◆交流事業 ◆青少年「健全育成事業 ◆学社連携の強化と推進 ◆自治・子ども育成会との連携 ◆再チャレンジ支援 ◆情報発信と広報 ◆社会教育施設運営 ◆地区公民館、地区公民館の活性化 ◆自己啓発の推進 ◆地域講師育成の育成 ◆伝統文化の継承 ◆地域資源の有効活用 ◆スポーツ競技の整備スポーツの普及 ◆各種交流事業の推進 ◆安全・安心な居場所づくり ◆親子共育社会の確立 ◆地域子育てネットワークの構築 ◆子育て広報活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成フォーラム ・地域リーダー研修会 ・再チャレンジ ・情報収集と発信 ・趣味の講座 ・放課後子どもプラン ・総合型スポーツクラブ ・自治公民館活性化 ・運動会 ・わんぱくキッズ ・各種スポーツ大会 ・シルバースクール |

資料1-5 地域づくり計画(案)(当時の資料より一部抜粋)

行 動 計 画 (教育部会)

分野別目標：一人ひとりが自信をもち未来に誇れるよじまづくり

| 1 地域リーダーの育成と住民資質の向上 | | | | | |
|--|---|------------------------|---------------|--------------|-----|
| ◎ 青少年健全育成事業の拡充とネットワークの拡大 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 青少年の育成フォーラムの開催 | | | | | |
| 現行の学校で開催されている懇談会を、さらに拡大した地区単位のものとし、青少年の育成を考えるフォーラムを開催します。 | 幼少中連絡会議において、開催内容の検討 | ◎ | 未実施 | | → |
| 地域リーダー研修会の開催 | | | | | |
| 次代を担う地域のリーダーの育成のため各種研修会を開催するとともに、青少年を各種事業の企画員として公募し、企画立案から参画できるシステムを構築します。 | 地域リーダー研修会の実施 学校などの協力を仰ぎ、各種イベントでは、青少年が企画立案し、運営できるような企画を作ります。 | | スキルアップ研修会 | | |
| 食育といのちの学習 | | | | ファシリテーション研修会 | |
| 現行のわんぱくキッズスクールの活動に「いのち」についてのプログラムを起こし、食、住、人の観点から、おとなも子どもも共に学習できる環境をつくります。 | わんぱくのプログラム化（「いのち」の学習） 仲間、友達、家族の学習 19年度活動プログラムに設定します。 | 実施中 | | | → |
| ◎ 各自治会育成会事業促進と支援体制の検討 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 各地区子ども育成会事業の支援、協力体制を地域ぐるみで進めていきます。 | 子ども交流事業の開催 育成会連合会助成金の交付 | | 育成会解散につき未実施 | | → |
| ◎ボランティアの募集・斡旋 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 地域事業に対して広くボランティアを募集し活動の内容の拡充を目指すと共に、ボランティアを通して、地域に奉仕のこころを浸透させていきます。また、ボランティア団体の新規設立支援も取り組んでいきます。 | 青少年事業サポートボランティアの募集と高齢者向け事業の運営ボランティアの募集をしていきます。ボランティア間の交流会を開催します。 | ボランティアサークルQoo | | | → |
| | | 吉島ボランティア会 | | | |
| ◎ 再チャレンジの学習・情報収集事業の検討 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 地区内外において、生涯学習、情報技術、その他の自発的学習を促進するため、HPや教室、講座等を開催し、資格取得や自立支援を多角的に展開しています。 | HPを活用したeラーニングシステムの活用推進システムに関する広報活動 | e-ラーニングとPC教室 | | | → |
| 2 生きがいを見出す地域生涯学習 | | | | | |
| ◎ 社会教育活動拠点の運営 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 指定管理・委託業務等による施設の管理と運営 | | 交流センター指定管理 県・町の委託事業 | | | |
| 社会教育活動の拠点である吉島地区公民館の施設及び業務の充実を図ります。また、将来の地域ミニティーセンター化に向けた活動内容を検討します。 | 吉島地区公民館の指定管理者制度の受託継続 行政と協働でミニティーセンターの機能充実について連絡調整会議を開催 | 交流センター指定管理 | | | → |
| 地域事業への参画と参加の呼びかけ | | | | | |
| 自治公民館や学校などの関係団体と連携を図るとともに、町報、館報、ホームページなどにより事業参加を拡充していきます。 | 館報や町報等の広報誌とホームページの活用 | | 22年10月ページ更新予定 | | → |
| ◎ 自治公民館活性プランづくり | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 地域住民が歩いていいける活動拠点の拡充のため、現行の自治公民館活動の支援体制を検討し、広域的に展開していきます。また、自治公民館の交流事業等の支援体制も整えていきます。 | 自治公民館長会の設立 | 自治公民館長会設立 | | | → |
| ◎ 高齢者学習システムの内容検討と実施 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 固定化された高齢者大学(年4回)の内容等を検討し、広く長く活動できるようにスクール化(仮称 シルバースクール)を開校し、高齢者向け学習環境の整備を進めています | 学校の余裕教室、地区公民館を会場に試行して行きます運営委員会の設置 他地区との合同による学習プログラムの検討 企業、学校との合同による学習プログラムの検討 | ◎ よじま燎燐塾 | | | |
| ◎ 趣味の講座の開講と参加の斡旋・登用 | | | | | |
| 具体的な取り組み | 平成19年度事業 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 主体的な文化活動グループを育成することを目的に、館報やホームページの活用により、受講生を募集するとともに、運営委員会を設置し、講座をメニュー化します。 | 運営委員会を設置し、内容(メニュー化)を検討 館報や町報等の広報誌とホームページにより、広い公募を行う | 21年度休止・22年度より再開 | | | → |